

国立大学法人大阪大学臨時役員会 議事要旨

日 時 平成25年9月30日(月) 11:45~12:00
場 所 総長室
出 席 者 平野総長、恵比須、東島、相本、馬場、大竹、尾山、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 議事に先立ち、臨時に審議すべき案件があるため、臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【審議事項】

1. 学内資金貸付制度に係る借入申請について

大竹理事から、配付資料に基づき、超高圧電子顕微鏡センターから申請のあった、学内資金貸付制度に係る借入申請について説明があり、審議の結果、継続審議とした。

2. 教員ポストの再設定等について

部局裁量ポストの再設定、及び〇付教員ポスト（部局裁量ポストを超えて暫定運用しているポスト）の留保実施等スケジュールについて、審議の結果、これを承認した。

以上